

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

都では、太陽光発電設備・蓄電池の導入に係る都民の負担を軽減するため、購入価格の低減を可能とするグループ(共同購入)事業を実施します。詳細は、「東京 みんなのおうちに太陽光」ホームページをご覧ください。

☎東京 みんなのおうちに太陽光事務局☎0120-723-100、区環境課温暖化対策係

健康・福祉

国の手当額の改定

4月分から下表の手当の支給月額が改定されました。手続きは不要です。

手当	支給月額
特別児童扶養手当(1級)	5万3700円
特別児童扶養手当(2級)	3万5760円
特別障害者手当	2万7980円
障害児福祉手当	1万5220円
経過的福祉手当	1万5220円

☎障害者施策課障害者手当・医療係☎5307-0781

杉並区妊活LINEサポート事業

妊活コンシェルジュサービスのファミワンが、不妊症看護認定看護師・臨床心理士等の専門家によるアドバイスをお届けします。時間を選ばず、匿名で相談できます。気軽にご利用ください。

☎登録期間=6年1月31日まで(相談利用は6年2月28日まで) ▶登録方法=LINEの「友だち追加」からID検索(@famione)し、「ファミワンプラス」を友だち追加。クーポンコード「sgnm杉並区〇〇」(〇〇は住所・勤務先等の町名)を入力(詳細は、区ホームページ参照) ☎区内在住・在勤・在学の方 ☎3回まで無料(4回目以降は有料) ☎杉並保健所健康推

進課健康推進係☎3391-1355

高齢者肺炎球菌「定期予防接種」

高齢者肺炎球菌定期予防接種の予診票を3月末に送付しました。

☎接種期限=6年3月31日 ☎一度も高齢者肺炎球菌定期予防接種を受けたことがなく、下表の①～③のいずれかに該当する方 ☎本人負担額=1500円(助成後) ☎杉並保健所保健予防課保健予防係☎3391-1025

	年齢	生年月日等
①	65歳	昭和33年4月2日～34年4月1日
	70歳	昭和28年4月2日～29年4月1日
	75歳	昭和23年4月2日～24年4月1日
	80歳	昭和18年4月2日～19年4月1日
②	85歳	昭和13年4月2日～14年4月1日
	90歳	昭和8年4月2日～9年4月1日
	95歳	昭和3年4月2日～4年4月1日
③	100歳	大正12年4月2日～13年4月1日
	60～64歳	昭和34年4月2日～39年4月1日生まれで心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当

※①②は、6年3月31日時点の年齢。②は、5年度までの経過措置。③に該当し接種を希望する方は、身体障害者手帳等を持参し、保健センターまたは障害者施策課(区役所東棟1階)で予診票の交付申請手続きが必要。

「安心おたっしや訪問」の実施

区では、高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「安心おたっしや訪問」を実施します。高齢者の自宅を訪問し、日常的に相談できる関係をつくるとともに、支援が必要な方には適切なサービス等の案内をします。

☎訪問者=地域包括支援センター(ケア24)職員、民生委員、区職員 ☎高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係 ☎対象者にはお知らせを送付

施設情報

高円寺図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)を行うため、5月22日(月)～25日(木)は臨時休館します。臨時休館中、高円寺図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに

時間がかかる場合があります。

☎中央図書館管理係☎3391-5754

募集します

ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かりなど(会員宅・児童館などで) ▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☎区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で、研修に参加できる方 ☎☎電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター☎5347-1021 ☎会員登録後、5月11日(木)に研修あり

都営住宅入居者

☎募集戸数=一般募集住宅(世帯向け)=3738戸▶定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)=385戸▶居室内で病死等があった住宅=262戸▶申込書・募集案内の配布期間=5月8日(月)～16日(火)(各配布場所の休業日を除く)▶配布場所=区役所1階ロビー、住宅課(区役所西棟5階)、子ども家庭部管理課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(月～金曜日夜間と土・日曜日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからも取り出せます ☎申込書を、専用封筒で郵送。または都営住宅入居者募集サイトから申し込み/申込期限=5月22日 ☎JKK東京☎0570-010-810(申込受付期間外は☎3498-8894。土・日曜日、祝日を除く)、区住宅課住宅運営係

「杉並区みどりの基本計画」検討委員

「杉並区みどりの基本計画」の改定に向けて、区民・学識経験者で構成する検討委員会を設置し、さまざまな視点から意見を頂きます。

☎5回程度の会議に出席▶任期=8月～6年3月▶募集人数=2名▶報酬=会議1回の出席につき1万2000円 ☎区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 ☎小論文「杉並区らしいみどりのまちづくりについてのあなたの考え」(様式自由。1200文字程度)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名・所在地を書いた用紙を添えて、5月23日までにみどり公園課みどりの計画係☎5307-0697☎koen-k@city.suginami.lg.jpへ郵送・ファクス・Eメール ☎同係 ☎結果は6月上旬に通知

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時(1・5日を除く) ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎5月10日(水)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎5月11日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局☎3393-3652へファクス ☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎5月12日(金)午後1時～4時 ☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎5月12日(金)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6908-8046、区政相談課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎5月16日(火)、6月6日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎5月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎住宅課相談室(区役所西棟5階) ☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☎定各1組(申込順) ☎他1組45分	☎☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス/申込期限=5月16日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎5月18日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)) ☎同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎5月20日(土)午後1時～4時 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎定12名(申込順) ☎他1人30分	☎☎電話で、専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=5月15日～19日 ☎同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☎申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎☎問い合わせ ☎☎その他 ☎☎Eメールアドレス ☎☎ホームページアドレス

その他

赤十字運動月間

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間として、活動資金・寄付金の募集活動を行っています。5月以降、自宅に赤十字協賛委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

個人による寄付は、クレジットカード・口座振替でも可能です。詳細は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

4年度は、区民の皆さんから約918万円のご支援を頂きました。皆さんからの活動資金・寄付金は、救護・救援活動、医療施設の救護体制・感染症対策等支援、ボランティア・青少年赤十字の活動など、さまざまな活動に使わせていただきます。

※協賛委員を装った詐欺にご注意ください。

☎保健福祉部管理課地域福祉推進担当

水防訓練の実施

大雨の季節に備え、区、杉並・荻窪消防署、杉並・荻窪消防団、町会やボランティアの方等が合同で水防訓練を実施します。

☎5月20日(土)午前10時～正午 場 桃井原っぱ公園(桃井3-8-1) 内容 積土のう工法などの水防工法訓練 区土木計画課土木調整グループ、荻窪消防署警防課 消防係 ☎3395-0119



職員の軽装での勤務にご理解ください

区役所の夏場における省エネ対策の一環として、10月31日(火)までの間、職員がノーネクタイ等の軽装で業務を行います。ご理解をお願いします。

☎環境課計画推進係、人事課人事係

「都市計画道路補助221号線」に関するオープンハウスを開催します

4年7月1日に事業認可を取得した「都市計画道路補助221号線」の、事業概要や今後の進め方等についてのオープンハウス(説明会)を開催します。

☎5月19日(金)午後4時～7時、21日(日)午後2時～5時 場 高円寺学園(高円寺北1-4-11) 区土木計画課施設整備グループ都市計画道路担当 車での来場不可

デジタルブック版でより便利になりました!

「障害福祉のしおり」を発行しました

障害者の日常生活の利便性向上を図るため、障害福祉に関するサービスや施設案内をまとめた「障害福祉のしおり」(「障害者のてびき」から名称変更)を発行しました。

併せて、新たにメモ機能等があるデジタルブック版もできました。「障害のあるかたへの生活支援サイト『の一まらいふ杉並』」(右2次元コード)から、スマートフォン・パソコンで手軽に見ることができます。



配布場所

冊子版=障害者施策課(区役所東棟1階)・障害者地域相談支援センター「すまいる」・保健センター・区民事務所・福祉事務所・障害者交流館・杉並障害者福祉会館

点字版・CD版・テープ版=障害者施策課(区役所東棟1階)

☎障害者施策課管理係



税金・保険料の納付で利用できます

スマートフォン決済アプリを追加しました

区では、納付者の利便性向上とキャッシュレス納付の推進を図るため、4年10月にスマートフォン決済アプリでの納付を導入しました。現在の「au PAY」「d払い」「J-Coin」「LINE Pay」「PayPay」に加え、新たに「FamiPay」「楽天ペイ」を追加しました。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



New



対象となる税・保険料

- ・特別区民税・都民税(普通徴収・特別徴収)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

注意事項

- ・1枚当たり30万円以下の納付書で利用できます(FamiPayは10万円まで)。
- ・各アプリで利用方法が異なります。詳細は、各アプリのホームページをご覧ください。

☎特別区民税・都民税=納税課管理係 ☎5307-0637 ▶ 軽自動車税(種別割) = 課税課税務管理係 ▶ 国民健康保険料=国保年金課国保収納係 ☎5307-0644 ▶ 後期高齢者医療保険料=国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0329 ▶ 介護保険料=介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

意見募集の結果をお知らせします

マイナンバー制度 後期高齢者医療に関する事務の「特定個人情報保護評価書(案)」

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)に基づき、「広報すぎなみ」1月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

結果報告書等は、国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で5月31日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページ(右2次元コード)でも閲覧できます。



- 対象事務=後期高齢者医療に関する事務
- 意見提出期間=1月1日～31日
- ご意見はありませんでした

☎国保年金課高齢者医療係

建物の耐震化・不燃化への助成を拡充します



各助成の詳細は、区ホームページをご覧ください。

木造住宅密集地域等の助成対象地域の拡大

首都直下地震に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建て替え支援（木造住宅等の除却に関する助成制度・建築物不燃化助成）の対象地域を拡大しました。

新対象地域（※）＝阿佐谷北3・4丁目、本天沼1～3丁目、天沼1・2丁目、梅里1・2丁目、成田東1～5丁目、堀ノ内2・3丁目、松ノ木1～3丁目、和泉1・4丁目

※一部地域では既に助成開始済み。

●木造住宅等の除却に関する助成制度

昭和56年5月以前の耐震性が不足する木造建築物を除却する方に、除却工事費の一部（費用の2分の1または1万6500円/㎡×延べ面積のいずれか低い額（上限150万円））を助成します。

区市街地整備課耐震改修担当



▲木造住宅等の除却に関する助成制度

●建築物不燃化助成

耐火性能の高い建物を新築する方に、建築工事費の一部を助成します。

助成要件（以下、全ての要件を満たすもの）

	防火地域	準防火地域
耐火建築物等 (定額250万円)	2階（地階を含む）以下で延べ面積100㎡以下	延べ面積1500㎡以下（一戸建て・長屋＝3階〈地階を除く〉以下▶一戸建て・長屋以外＝2階〈地階を含む〉以下）
準耐火建築物等 (定額100万円)	助成対象外	2階（地階を除く）以下で延べ面積500㎡以下

- ・居室の用に供する部分を含む建築物で、建築工事費が500万円以上である
- ・「建築基準法」第53条第3項第1号または第6項第1号による建ぺい率の緩和を利用していない
- ・狭あい道路の拡幅整備があり、拡幅部分に電柱がある場合は、電柱移設に協力する
- ・不燃化特区に関する助成の対象とならない

区市街地整備課不燃化推進係 ☎5307-0316



▲建築物不燃化助成

一般緊急輸送道路沿道建築物の精密診断助成の割合拡充

都は、災害時における避難・救急・消火活動、緊急物資の輸送等の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を図る必要がある緊急輸送道路を耐震改修促進計画で定めています。

区は5年度から、緊急輸送道路のうち一般緊急輸送道路について、旧耐震基準で建てられた一定の高さがある沿道建築物へ

の精密診断にかかる費用の最大9割まで助成できるよう拡充しました。

助成要件・助成額計算等の詳細は、お問い合わせください。

区市街地整備課耐震改修担当

木造以外の建物の耐震化に関する助成制度



介護予防・フレイル予防に！

公園から歩く会



区内の公園等に集合し、健康づくりのために歩きます。受付で地図を受け取り、グループ別の集団歩行を行っています。

時間 下表のとおり 対象 区内在住の65歳以上で介助を必要とせず3～5km程度歩ける方 区杉並保健所保健サービス課管理係 ☎3391-0015

受付場所	実施曜日
読書の森公園（荻窪3丁目）／正門	第1月曜日（7～9月を除く）
善福寺公園（善福寺2・3丁目）／ボート乗り場前	第1火曜日
善福寺川緑地（成田西3丁目）／杉二小前広場	第1金曜日
高井戸公園（久我山2丁目）／遊具広場	第2水曜日
井草森公園（井草4丁目）／管理事務所前広場	第2木曜日
蚕糸の森公園（和田3丁目）／管理事務所前広場	第2金曜日

※いずれも祝日、8月を除く。受け付け＝午前9時30分～10時（雨天中止）。

受付場所	実施曜日
和田堀公園（大宮2丁目）／大宮八幡宮一之鳥居北側広場	第3火曜日
大宮前体育館（南荻窪2丁目）／体育館前広場	第3木曜日（7～9月を除く）
妙正寺公園（清水3丁目）／遊具広場	第3金曜日（7～9月を除く）
桃井原っぱ公園（桃井3丁目）／管理事務所前広場	第4月曜日（7～9月を除く）
馬橋公園（高円寺北4丁目）／管理棟前広場	第4火曜日
柏の宮公園（浜田山2丁目）／遊具広場	第4水曜日

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

5月11日～20日は春の全国交通安全運動を実施します

5月20日は交通事故死ゼロを目指す日です。
詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



運動の重点

子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

歩行者事故の多くが、横断禁止場所での横断や車両の直前直後の横断で発生しています。左右の安全を十分に確認し、横断歩道を渡りましょう。また、早朝・夕方・夜間の外出は、明るい色の服装や反射材用品を身につけましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

歩行者死亡事故の多くが、道路横断中に発生しています。車両を運転する方は、子どもや高齢者を見かけたら徐行する、横断歩道を渡ろうとしている歩行者に道を譲る等、「思いやり・ゆずり合い」の運転を心がけましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車安全利用五則を守りましょう。
- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用



問い合わせ 杉並警察署 ☎3314-0110、高井戸警察署 ☎3332-0110、荻窪警察署 ☎3397-0110、杉並土木事務所交通安全係 ☎3315-4178



5月8日
から

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行します



5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「新型インフルエンザ等感染症」(2類相当)から「5類感染症」に移行します。これに伴い、次のとおり変更されます。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



▲5類移行後の対応について ▲新型コロナワクチン接種について

また、新型コロナワクチン接種の最新情報は、区ホームページをご覧ください。

—問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

■ 5月8日から、「5類感染症」に移行することで変わること

● 医療費

外来・入院に係る医療費が原則、自己負担になります。ただし、コロナ治療薬(ラゲブリオ等)に限り、引き続き公費支援があります。

〈自己負担の例〉

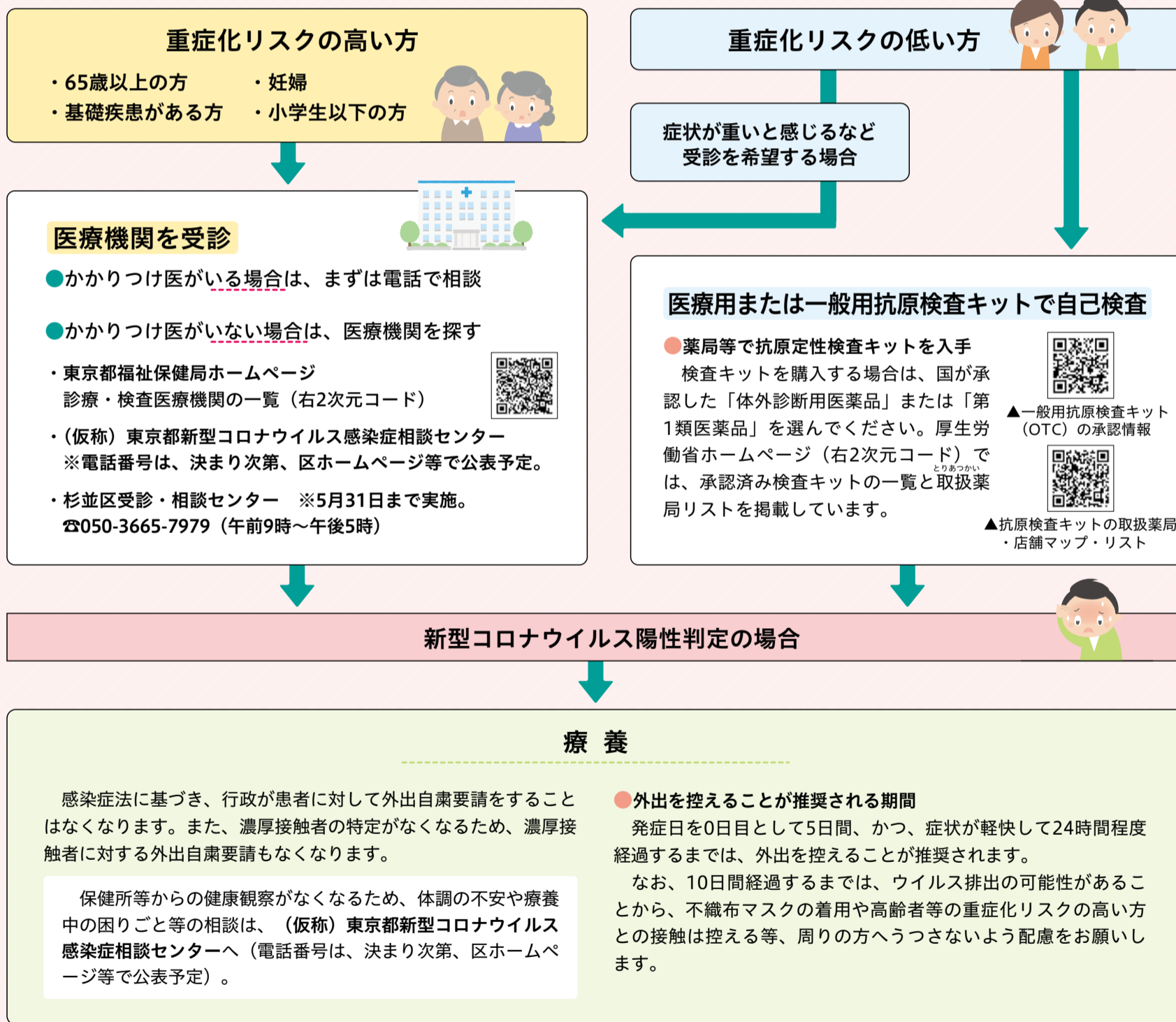
- ・外来 = 検査料・医療費等
- ・入院 = 食事代・入院に伴う移動費。ただし、高額療養費制度の自己負担限度額を一部減額にする公費支援あり

● 終了する事業

都や区で実施していた、感染の有無を確認する検査キットの配布や、自宅療養時の食料品等の配布等の事業を終了します。

- ・検査キットの無料配布
- ・無料PCR検査
- ※区独自の無料PCRモニタリング検査は、日数を縮小して継続。
- ・保健所等からの健康観察
- ・隔離目的の宿泊療養
- ・パルスオキシメーターや食料品の配送

● 発熱等の症状が出た場合の流れ



■ 区の感染対策について

5月8日以降も区は引き続き、換気や職員の手洗いの励行など基本的な感染対策に努めるほか、窓口のパーティションも存置します。一方で、職員のマスクの着用については個人の判断に委ねられることから、多くの職員がマスクを外して勤務することとなります。区民や来庁者の皆さんにはご理解をお願いいたします。

区危機管理対策課